



## 今国会の振り返り

皆さん、ご安全に！参議院議員の村田享子です。6月23日に第213回通常国会が閉会しました。通常国会における皆さまからの温かい応援に感謝申し上げます。今号では、国会の振り返りを中心にお届けします。

## 1. 通常国会で成立した主な法案

今国会では、内閣が提出した62法案のうち61本が、また議員立法25本のうち7本が成立しました。そのうちの主なものを下記に掲載しましたが、1、2、3、6、8は、ものづくり産業に関係の深いものです。今後の法律の運用が、法の趣旨・目的に沿って、正しく行われているかどうか、注視してまいります。

4の「改正子ども・子育て支援法」は、児童手当等の制度の拡充のために必要な予算を増やすことに異論はありません。しかし、財源に関する政府の説明が小出しで、かつ、国民負担額が委員会質疑を重ねるごとに増えていったことや、社会保険料へ上乗せするという仕組みだと、現役世代の手取り額の減少につながり、むしろ子ども・子育て支援や少子化対策に逆行してしまうのではないか等の疑問は最後まで払拭されませんでした。

	法律名	内容
1	水素社会推進法	低炭素水素・アンモニア等の活用を推進することで、脱炭素化が難しい分野での脱炭素化と経済成長を同時に実現
2	CCS 事業法	CO <sub>2</sub> 排出削減が難しい産業において、分離・回収した CO <sub>2</sub> を地中に貯留できるよう事業環境を整える
3	改正産業競争力強化法	製造時に排出する CO <sub>2</sub> の量を減らしたグリーンスチールや電気自動車、半導体などへの国内投資を後押しするために、生産量に応じて企業が支払う税金を10年間減額する
4	改正子ども・子育て支援法	児童手当を拡充する。財源については、公的医療保険に上乗せして徴収する制度を2026年に創設
5	改正民法	離婚後も父母双方が子どもの親権を持つ「共同親権」を導入
6	重要経済安保情報保護・活用法	経済安全保障分野における重要な情報を扱う資格を認定するセキュリティ・クリアランス制度を創設
7	スマホソフトウェア競争促進法	Apple や Google 等に対し、自社の検索エンジン優先表示禁止や自社ストア以外からのアプリDLを可能とする
8	改正出入国管理・難民認定法	外国人材の育成と確保を目的とした、在留資格「育成就労」制度を創設
9	改正政治資金規正法（議員立法）	自民党の裏金問題をうけ、国会議員本人の罰則強化や政治資金パーティーでのパーティー券購入者の公開基準の引き下げ（1回のパーティーにつき、20万→5万に変更）を定める

## 2. 初めてのTV中継で総理へ質疑

6月10日の決算委員会総括質疑では、議員になって初めてTV中継がされる中で、岸田総理に対して質問をする機会を得ました。テーマは「政治とカネ」。自民党が提出した改正政治資金規正法案は、抜け穴ばかりでまったく実効性がないことや、裏金をもらっていたのに、凝りもせず違法な政治資金パーティー（ご入金のみパーティー）を行おうとしている自民党議員について、岸田総理に問い詰めています。村田きょうこチャンネルだけでなく、他の

YouTuber もこの時の質疑を取り上げてくれていますので『ご入金のみパーティー』で検索してみてください！  
 残念ながら法案は自民、公明両党などの賛成多数で成立してしまいましたが、政策活動費の領収書の公開が10年後である等、問題点がありまくり！この改正法は、早期に修正を求めていかねばなりません。



### 3. 今国会での質疑、発言回数は22回

4月以降はほぼ毎週、とくに GW 明けからは、多い時には週 3 回質疑に立つこともありました。ものづくり産業がこれからも発展していくために、政府はどのように考えているか、日本の持つ技術力を世界で生かすためには何をすべきなのか等、しっかりと質問をしてきました。

委員会、調査会名など	発言回数	内容
本会議	1	水素社会推進法案、CCS 事業法案質疑
決算委員会	3	環境省、経産省、総括(政治とカネ)
経済産業委員会	13	法案質疑8、連合審査1、一般質疑4(価格転嫁、M&A における労働組合の意義、ものづくり人材の確保等)
消費者問題に関する特別委員会	1	一般質疑1(脱毛エステの倒産)
資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会	4	質疑3(太陽光や風力等の再生可能エネルギーを支える製品の国産化、特別高圧への更なる支援、核融合発電への支援等)、意見表明1
合計	22	

### 4. 安河内 JAM 会長に国政報告をしました

国会閉会後の6月25日に、JAM 本部を訪れ、安河内 JAM 会長に国政報告を行いました。JAM の組合員の皆さんから、現場の声を届けて頂いたことで、社会が確実に変わったことを報告しました。

具体的には、M&A 推進を議論する参議院経済産業委員会の審議で、JAM 加盟組合が M&A を通じた組合潰しが行われている事例を紹介する質問を行ったことです。齋藤経済産業大臣からは、「M&A において、労働組合は重要なステークホルダーである」との答弁を引き出すことが出来ました。



これを踏まえて、安河内 JAM 会長からは、JAM として来年の中小企業振興計画に「労働組合は重要なステークホルダーである」と記載することを求めたとの説明を受けました。加えて、「郡山りょう」さんの必勝に取り組んでいくとの決意表明がありました。

私、村田享子も、「郡山りょう」さんの勝利に向けて JAM の組合員の皆さんとともにがんばっていきます。

【発行元】JAM 政治センター 〒100-8962 東京都港区芝2-20-12 友愛会館11F  
 TEL:03-3451-2451 公式サイト⇒<https://murata-kyoko.com/>